

令和3年度 支部事業実施結果報告について

－重点施策事項にかかる取組と評価－

自己評価判定基準

【KPI設定あり】

	KPI達成度	計画達成度
S	達成し、伸び幅などが対前年度を上回った	計画通りに実施し、効果的な結果が得られた
A	達成	計画通りに実施
B	未達成	計画通りに実施
C	未達成	計画の一部を実施
D	未達成	未実施

【KPI設定なし】

	新たな取組み	計画達成度
S	あり	計画通りに実施し、効果的な結果が得られた
A	あり	計画通りに実施
B	なし	計画通りに実施
C	なし	計画の一部を実施
D	なし	未実施

令和3年度 鹿児島支部重点施策事項

	具体的施策等	自己評価	担当G
基盤的保険者 機能強化	①健全な財政運営	B	企画総務
	②サービス水準の向上	B	業務
	③限度額適用認定証の利用促進	A	業務
	④現金給付の適正化の推進	B	業務
	⑤効果的なレセプト内容点検の推進	A	レセプト
	⑥柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	A	業務
	⑦あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進	B	業務
	⑧返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進	B	レセプト
	⑨被扶養者資格の再確認の徹底	B	業務
	⑩オンライン資格確認の円滑な実施	A	企画総務
	⑪業務改革の推進	A	業務

令和3年度 鹿児島支部重点施策事項

	具体的施策等	自己評価	担当G	
戦略的保険者 機能強化	①事業所単位での健康・医療データ提供等	B	企画総務	
	②データヘルス 計画の着実な実施	i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	B	保健
		ii) 特定保健指導の実施率の向上	B	保健
		iii) 重症化予防対策の推進	A	保健
		iv) コラボヘルスの推進	A	保健
	③広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解度促進	A	企画総務	
	④ジェネリック医薬品の使用促進	A	企画総務	
⑤地域の医療提供体制への働きかけ	B	企画総務		
組織・運営 体制関係	具体的施策等	自己評価	担当G	
	①費用対効果を踏まえたコスト削減等	A	企画総務	

■ 業務グループ 《基盤的保険者機能強化》

② サービス水準の向上

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> ● サービススタンダードの達成状況：100% ● 現金給付等の申請に係る郵送化率：95.0%以上 	KPI結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 100% ・ 94.4% (確定値)
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● サービススタンダード <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書（傷病手当金、出産手当金等）の受付から給付金振込みまでを10営業日以内(約6.3日)に完了した。 ● 郵送化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度から引き続き新型コロナウイルス感染リスク軽減の観点も含めた、各種広報（ホームページ/メルマガ）や電話対応時等、様々な機会において「郵送による手続き」を推奨した。 ・ 4月の繁忙期対策として「任継申請書郵送による手続き」の案内を大規模事業所や市町村国保係に対し実施した。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 日々の業務量や処理進捗を管理し、業務の繁閑に応じて柔軟な業務処理体制をとりサービススタンダード100%を達成した。 ● 各種広報や電話対応時に郵送による申請案内を引き続き推奨し対前年度比1.0%増となったがKPIは達成できなかった。 		B

③ 限度額適用認定証の利用促進

KPI目標	● 設定なし	KPI結果	-
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 限度額適用認定証の利用勧奨および新型コロナウイルス感染リスク軽減対策として郵送促進の文書を支払基金の協力を得て県内の全医療機関へ送付した（全件3,166 8月 医科1,319/9月 歯科838 薬局864/訪問看護145）。新 ・ 令和3年度の申請書送付件数（全体254医療機関 約20,300枚 参考：医科210/約19,500枚 歯科8/約250枚 薬局32/約500枚 訪問看護4/約50枚） ● 令和4年2月実施の健康保険委員研修会において、限度額適用認定証の制度周知を実施した。 ● 社会保険かごしま(R4.3月号)やホームページを活用しての制度周知を実施した。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関におけるマイナンバーカードによる資格確認の普及により、限度額適用認定証の利用は今後、減少していくことが予想されるが、医療機関における資格確認のカードリーダー機の設置率が高くなるまでの間は、限度額適用認定証の利用促進は加入者の利便性向上のために必要である。 		A

■ 業務グループ 《基盤的保険者機能強化》

④現金給付の適正化の推進

KPI目標	● 設定なし	KPI結果	-	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 傷病手当金・出産手当金の審査強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 傷病手当金や出産手当金の審査時に、資格取得から間もない時期での申請や申請前直近1年間の標準報酬月額の高い申請については内容を十分に確認し、疑義がある申請については、照会等を実施するなど審査強化を図った。特に現金給付を受給するための遡及手続き(逆選択)である可能性がある案件については重点的な審査を行った。 ● 傷病手当金と障害年金・労災等との適正な併給調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整については、本部より毎月提供される対象者リストに基づき確実に実施した。 ・ 労災症状固定、労災申請中・予定と連絡があったものについては、同意書を基に労基署への照会を必要に応じて実施した。 			
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 不正が疑われる案件について特になかったため、立入調査の実施なし。 ● 傷病手当金と障害年金等との併給調整については2か月以内を目標(支部独自目標)に実施した。 ● 労基署への照会の結果「未申請」との回答がある場合、対象者へ申請の実施を促し確実に併給調整の要・不要を確定させた。 			B

⑥柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

KPI目標	● 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合：対前年度(0.84%)以下	KPI結果	0.83% (R3年9月時点)	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 患者照会の実施件数(4,395件 対前年度比1,729件増加) <ul style="list-style-type: none"> ・ 多部位(施術箇所3部位以上)かつ頻回(施術日数が月10日以上)の申請を中心に加入者への文書照会を実施し、その他本部より提供された長期施術所データを活用したり、柔整審査会で照会の必要性のあると判断した案件に対する文書照会を実施した。 			
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請件数は新型コロナが拡大する前の令和元年度以前と同等の数字(参考 R3:約25,600 R2:約22,600 R1:約26,400)に戻っている。文書照会の件数を対前年度比2.6倍実施した結果、KPI目標は達成できた。しかしながら令和元年度時割合と比較すると増えている状況(参考 R2:0.84% R1:0.78%)のため、今後も継続した給付適正化を進めていく。 			A

■ 業務グループ 《基盤的保険者機能強化》

⑦ あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

KPI目標	● 設定なし	KPI結果	-
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 文書で作成された医師の同意・再同意の確認の徹底、往療料や医科併用に重点を置いた審査の強化を実施し、不正の疑いがある案件は厚生局への情報提供を実施した。 ● 納入告知書に同封するチラシ(R3.8月号)やメールマガジン(R3.8月号)を活用しての制度周知を実施した。 		
自己評価	● 医師の同意・再同意の確認の徹底や往療料や医科併用に重点を置いた審査を実施した結果、特に不正が疑われる案件はなかったため、厚生局への情報提供は実施はなし。		B

⑨ 被扶養者資格の再確認の徹底

KPI目標	● 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率：92.8%以上	KPI結果	91.81% (確定値)
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所へ被扶養者状況確認リスト等の送付(R3.10月) <ul style="list-style-type: none"> ・ 確認調書送付対象事業所 18,769事業所 ● 納入告知書に同封するチラシ(R3.11月号)や社会保険かごしま(R3.9月号)、メールマガジン(R3.9月号、11月号)の活用と合同研修会(R3.11月)での説明における制度周知を実施した。 ● 未提出事業所への提出勧奨を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 未提出事業所 3,298事業所に対し文書勧奨を実施した。(R4.2月) ・ 電話勧奨2回実施 ①回目 120事業所 (R4.1月) 今回未提出分のうち令和2年度提出がR4.3月中であった事業所 ②回目 600事業所 (R4.2月～3月) 確認対象者3名以上の未提出事業所 ・ 支部からの文書勧奨 電話勧奨②回目で不通および電話勧奨未実施の事業所 (R4.3月) 初 ● 提出件数 17,232事業所(R4.3月末) 		
自己評価	● 確認調書の提出率を高めるために、未提出事業所に対する提出勧奨作業(電話・文書)の開始時期を昨年度より早く始め、対象事業所の件数も増加させ、結果九州内2位の提出率ではあったが、KPI達成には至らなかった。6/22現在の提出状況は17,336事業所(92.6%)であることから勧奨作業の一定の効果は出ているので令和4年度は早い時期に重点的な勧奨作業を実施予定。		B

■ 業務グループ 《基盤的保険者機能強化》

⑪ 業務改革の推進

KPI目標	● 設定なし	KPI結果	-
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底により、業務の標準化・効率化・簡素化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 確認者間勉強会(毎月1回)を開催し、ユニット間の情報共有と事務処理手順の確認の徹底。 ・ 契約職員の勉強会(毎月1回)を実施し、健康保険制度の知識習得と電話対応スキルの向上化。 ・ グループ会議(毎月1回)を開催し、グループ内の情報共有と事業における問題点等の協議。 ● 職員の意識改革促進による、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ事務処理体制を定着化し、生産性の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ユニットミーティング(毎日朝・夕1回ずつ)を実施し情報共有と1日の事務処理予定の指示出し等を行う。 ・ 育成共有会議の実施と職員別のスキルに基づいた育成計画の設定。 ● 本部コーチングによる山崩し方式定着化への管理職の意識改革 新 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年1月の次期業務システム稼働に向けて、山崩し方式による事務処理定着化にむけて令和2年10月より取り組んでいるが、令和3年度において、本部業務改革推進室により山崩し方式において重要である人材育成の取り組みについてコーチングを受けることにより管理職自身の意識改革に励んだ。 		A

■ レセプトグループ 《基盤的保険者機能強化》

⑤効果的なレセプト内容点検の推進

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率：対前年度（0.372%）以上 ● 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額：対前年度（5,529円）以上 	KPI結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0.358% ・ 7,455円 (確定値) 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 高点数レセプト点検を優先したレセプト点検を実施した。 ● 査定事例の集約・共有化を図り、点検技術の向上を図った。 ● システムを活用した効果的なレセプト点検を推進した。また、他支部における査定事例を参考に、自動点検マスタメンテナンス等を実施した。 ● 支払基金との連携強化を図り、審査の精度向上を図った。 ● 毎月の勉強会及び支払基金との協議による点検員のスキルアップを図った。 ● 高額査定を意識した外部講師による研修会を実施し、点検員のスキルアップを図った。 			
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率は達成しなかったが、協会のみでは前年を上回る査定率であった。 ● 高額査定を意識した点検を実施し、協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額は大きく上回った。 			A

⑧返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率：対前年度（94.88%）以上 ● 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率：対前年度（67.30%）以上 	KPI結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 88.95% ・ 51.16% (確定値) 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 文書による督促を日々実施するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告を実施した。 ● 保険証未回収が多い事業所に、文書および電話により資格喪失届の保険証添付を要請し、リーフレット配布についても依頼した。 ● 事業主や加入者に対して、資格喪失後（または被扶養者削除後）は保険証を確実に返却して頂くよう、広報媒体等で周知を図った。 ● 保険者間調整を積極的に活用し、返納金（資格喪失後受診にかかるもの。）債権の回収強化に取り組んだ。 			
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年2月より日本年金機構における電子申請受付分の保険証回収登録が変更されたことも、KPIを達成できなかった要因であるが、日本年金機構の資格喪失処理後10営業日以内の保険証返納催告及び被保険者証回収不能届を活用した電話催告は、対象全件に実施できた。 ● 遡及処理に伴う資格喪失後受診が増加し、文書催告、電話催告、戸別訪問なども実施したがKPIは達成できなかった。 			B

■ 保健グループ 《戦略的保険者機能強化》

②データヘルス計画の着実な実施 i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病予防健診実施率：55.0%以上 ● 事業者健診データ取得率：12.3%以上 ● 被扶養者の特定健診受診率：25.0%以上 	KPI結果	未確定
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病予防健診の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度健診未受診被保険者に対し、自宅あてに受診勧奨案内を送付 ・ 受診率の低い事業所へ事業者健診データ提供も含めた制度周知及び受診勧奨 ・ 健診推進経費事業、生活習慣病予防健診実施機関に受診勧奨を委託 ● 事業者健診データ取得率の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診機関および事業所への事業者健診データ提供依頼文書を送付 ・ 外部委託によるデータ未提供の事業所に対する文書・電話勧奨 ・ 業界団体、労働局、労働基準監督署への協力依頼 ● 被扶養者特定健診の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回健診におけるオプション健診項目の追加 無料：骨密度測定、咀嚼機能検査 ・ 支部内健診会場（鹿児島市中心地での健診会場）の設置 約34回 ・ 最寄りの健診機関を掲載（GIS活用）した受診勧奨案内の送付 ・ 事業主との連名による被扶養者への受診勧奨 ・ 健診機関への受診勧奨業務委託「健診推進経費事業」 ● 被保険者・被扶養者共通の勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規適用事業所・任意継続被保険者及び扶養者に対する健診案内送付 年4回 ・ 鹿児島市との連携事業「トク得キャンペーン」 健診受診者への特典の提供 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ● KPIは未達成であるが、速報値では、生活習慣病予防健診（40歳以上74歳以下）の実施率が約52%で約126,000人が受診し、前年度比約2.6%の増（約6,000人増）となっている。 ● 事業者健診データ取得率は4.8%で約12,000件のデータを取得し、前年度比約3%の減（約6,700件の減）となっている。 ● 被扶養者の特定健診受診率は、未確定ではあるが前年度の17.89%より約0.6%増の18.5%前後（受診者約13,000人）と想定される。 ● KPIの設定については、本部の意向が反映されるため、高い数値設定となっているが、生活習慣病予防健診受診者数と特定健診受診者数は増加傾向にあり、着実に目標に近づきつつある。 ● さらに目標値への到達を加速化するには、事業者健診結果データの提供が鍵となる。健診機関や事業所との直接対話などにより、阻害要因を特定し、課題解決に向けて計画をブラッシュアップする。 		B

■ 保健グループ 《戦略的保険者機能強化》

②データヘルス計画の着実な実施 ii) 特定保健指導の実施率の向上

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 被保険者の特定保健指導の実施率：25.7%以上 ● 被扶養者の特定保健指導の実施率：13.7%以上 	KPI結果	未確定
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定保健指導対象者のいる全ての事業所と対象者に、特定保健指導実施案内と情報提供することを可能とするために、専門事業者への委託を開始 ● 対象事業所へ毎月の利用勧奨（受診後2か月～3か月以内）と事業所の業務形態等にあわせた日程調整を徹底 ● 支部主催集団健診会場における当日保健指導フローのモデルを構築し、協会けんぽ保健師と健診機関健診スタッフが連携した特定保健指導を実施（被扶養者） ● 直接面談や日程調整が困難な対象者や事業所に、ICTリモート面談を積極的に提案 ● 事業者健診データ提供依頼からデータ登録、特定保健指導日時調整までのフローと自動的な運用策を構築 ● 生活習慣改善取り組みの成果を確認し、改善意欲を継続させるための中間血液検査（継続支援3か月後）委託機関数の増加 3か所 ● 健診当日の特定保健指導を行える委託機関の拡大や推進のために、委託機関保健師・管理栄養士との直接面談と体制整備・手法等に関する具体的な助言を実施。 ● 健診機関が行う被扶養者の特定健診会場における保健指導機会の設置と後日保健指導に関する積極的な取組に関する協力依頼を強化 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ● KPI 未達成。 <p>＜被保険者本人への保健指導＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 支部速報値では、被保険者本人の特定保健指導は、約16.54% 4,765人（R2年度14.5%4,224人）。前年度よりも2.04%の増。大規模健診機関の特定保健指導実績は落ちているが、新規専門事業者による特定保健指導が減少をカバーし、結果実績アップにつながった。 ● 協会保健師等の実績はコロナ渦を鑑み、実施方法にICTリモートを加えるなど見直しを行い、前年度並みの初回面談を実施。最終評価者数については、約600人の増となった。委託機関においても特に年度下期の初回面談数の増加がみられ、新年度の評価者数につながる見込みである。健診当日の運用方法の見直しや体制整備に着手している機関の本格運用が今後キーとなる。 ● 事業者健診データ提供事業所における特定保健指導実施フローを構築することができた。次年度本格運用による実績向上が見込まれる。 <p>＜被扶養者の特定保健指導＞ 支部速報値 4.74% 52人（R2年度 6.05% 72人）。前年度より約1.6%の低下</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 被扶養者のデータ登録は支払基金を経るため、登録時期の遅れがある。見込みは前年度同レベルの予定。 ● 被扶養者への特定健診・特定保健指導制度の周知不足。鹿児島市と共同のクーポン配布や健診会場での特定保健指導など強化策を講じているが、健診そのものが習慣として定着していない背景もある。事業主と共同したパート勤務被扶養者への周知活動並びに利便性や意識を触発させるような創意工夫を検討する必要がある。 		

B

■ 保健グループ 《戦略的保険者機能強化》

②データヘルス計画の着実な実施 iii) 重症化予防対策の推進

KPI目標	● 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合：14.0%以上	KPI結果	未確定	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 血圧・血糖リスク対象者の受診勧奨 →保健師による面談・文書および電話による受診確認、受診勧奨 ● CKDリスク対象者の受診勧奨→保健師による面談、文書による受診勧奨 ● 糖尿病重症化予防のための受診勧奨とかかりつけ医と連携した保健指導 ● 関係機関との連携共同事業による受診意欲の啓発普及 ● 健康経営の普及と健康宣言事業所が行う従業員の二次検査受診の推進取組の支援 			
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 文書勧奨対象者を拡大し、電話勧奨を取り入れることにより、R2年度健診受診者への受診勧奨通知送付後3か月間の医療機関受診状況では、受診率15.41%で前年度健診分(9.25%)を大きく上回った。 ● 保健師による面談実施573名のうち、未受診だった339名中144名の受診を確認できた。(受診率42.4%) ● かかりつけ医と連携した保健指導 1名 			A

②データヘルス計画の着実な実施 iv) コラボヘルスの推進

KPI目標	● 健康宣言事業所数：500事業所以上	KPI結果	528事業所 (確定値)	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康宣言事業所のうち11事業所については、約6か月から1年間の継続した取り組みの支援を実施、事後アンケートの評価により、ほぼすべての事業所で担当者、従業員の意識の変化があった。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健師等とともに事業所全体の健康に関する課題や健康管理体制の課題を抽出。課題解決のための取組み策を検討し、取組みを宣言 ・ 健康づくり行動計画作成を支援し、食事調査実施と結果の共有、課題に合わせたポスター作成と効果的な活用についてのアドバイス実施 ・ 健康相談と特定保健指導 ・ 2次検査勧奨 ・ 健康運動指導士による運動実技指導 ・ 新規採用時など従業員の研修における健康講話 ・ 取組成果の評価 ・ その他必要な情報提供 ● 宣言事業所を含めたすべての事業所の要望に応じた支援を実施 健康講話利用：約33事業所1,376名参加 健康相談等 2,500事業所 			
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 協会保健師等と事業所間の関係性の構築に苦慮する事業所もあるが、それぞれの業種や業態、ニーズ、経営者の意識レベルを考慮。これまでの知見や事例の積み重ねにより、実施可能な支援や助言等のコラボヘルス支援を実施できた。 ● 健診結果や意識調査の事前事後の変化で取組みの評価を実施しているが、殆どの事業所に従業員個々の意識や行動の変化がみられ、健診結果でも中性脂肪や腹囲が基準値内に改善した従業員の割合が高かった。これらの成果は、会社担当者や事業主の思いや取組みを、従業員につなぐ役割を協会けんぽの保健師等が果たし、従業員と事業主がともに取組む風土づくりが促進された事業所ほど顕著にみられた。 ● 具体的な取組の計画実施に苦慮する宣言事業所への支援について、保健師介入拡大のための標準的なノウハウの整理に着手できた。 			A

■ 企画総務グループ 《基盤的保険者機能強化》

① 健全な財政運営

KPI目標	● 設定なし	KPI結果	—
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 支部評議会を開催し、下記議題について報告・諮問等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月：令和2年度の決算、令和2年度の支部事業計画・支部保険者機能強化予算の実施結果 ・ 10月：令和4年度平均保険料率、令和4年度支部保険者機能強化予算（案） ・ 1月：令和4年度都道府県別保険料率、令和4年度支部保険者機能強化予算（最終案）、令和4年度支部事業計画 また、上記3回を通して、インセンティブ制度の見直しについて諮問を行った。 		
自己評価	● 評議員の方々を事前に訪問して議題についての説明を行い、評議会当日は闊達な議論が交わされるよう図った。		B

⑩ オンライン資格確認の円滑な実施

KPI目標	● 設定なし	KPI結果	—
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種広報媒体を活用し、制度周知を行った。 （事業所への納入告知書チラシへの掲載：1回。社会保険協会発行の事業所向け広報紙への寄稿：1回。メールマガジン配信：4～9月および2月） ● 社会保険合同実務研修会にて、「マイナンバーカードの健康保険証としての利用」についての説明を行った。 （11月実施。全6会場、参加者数合計：652名）。 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードを健康保険証として利用することについて、異なる媒体を使用して複数回にわたり広報を行い、制度周知を図った。 ● 鹿児島県内でオンライン資格確認を導入している医療機関は422機関、薬局は177機関（R4.3.6時点）。 		A

■ 企画総務グループ 《戦略的保険者機能強化》

①事業所単位での健康・医療データ提供

KPI目標	● 設定なし	KPI結果	—
実施内容	● 事業所ごとの医療費データや健診結果の生活習慣病リスク等を掲載した「事業所カルテ」について、保健師・管理栄養士による特定保健指導や職員による事業所訪問、および健康企業宣言エントリー時等の機会を活用し、事業所への配付を行った。		
自己評価	● 事業所の医療費データや健診結果がグラフ等で「見える化」され、健康課題を把握・改善策を考案するための有効な資料である。 ● 新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響もあり、職員が事業所を訪問する機会を設けることはほぼできなかった。		B

③広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解度促進

KPI目標	● 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合：49.0%以上	KPI結果	49.45% (確定値)
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・納入告知書チラシ（毎月）、社会保険かごしま（隔月）、ホームページ（随時）、メールマガジン（毎月）等による情報発信。 ・社会保険合同実務研修会にて健康保険法制度改正や協会事業の概要について説明。（11月実施。全6会場、参加者数合計：652名） ・健康保険委員研修会をオンライン形式にて開催。なお、当日のライブ配信に加えて後日のアーカイブ配信も実施。（2月実施。当日視聴者数：379名、アーカイブ視聴回数：228回） ・健康保険委員委嘱拡大に向けた文書勧奨の実施。（新規適用事業所：1,285件、被保険者数20～99名事業所：1,588件） ・上記勧奨等による健康保険委員登録者数の拡大。（令和2年度末と比較して委嘱者数：455人増。被保険者カバー率：4.79ポイント増。） 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 協会の事業を広く周知するため、各種媒体を活用し年間を通して広報を行った。 ● 健康保険委員研修会は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案し、従来の会場集合形式ではなく、初の試みとしてオンライン形式での開催を行った。ライブ配信時にはWEBアンケートも実施。概ね好評であった。 ● 事業所の被保険者数等を勘案して健康保険委員の登録勧奨を行った結果、KPIを達成することができた。 		A

■ 企画総務グループ 《戦略的保険者機能強化》

④ジェネリック医薬品の使用促進

KPI目標	● 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合：対前年度（85.6%）以上	KPI結果	85.4% (R4年2月時点)
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● ジェネリック医薬品への切替率が低い事業所の事業主あてに、ジェネリック医薬品軽減額通知事業についての案内周知を送付。（7月実施。833件） ● ジェネリック医薬品情報提供ツールの配布による、個別機関ごとの使用割合等の見える化を実施。（6～8月にかけて実施。配布件数：調剤薬局833件、医療機関455件） ● 支部独自作成のジェネリック医薬品希望シールの配布およびデザイン刷新。 ● WEBを活用した広報の実施（12～2月実施。Yahoo!、Google、LINEを活用。） ・表示回数：約5,000万回、クリック数：48,958（※令和2年度はYahoo!、Googleを活用。表示回数：1,649,850、クリック数：5,683） 		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 7月にジェネリック医薬品への切替率が低い事業所への案内通知を行った結果、予想を上回る数の反応をいただき、一定の効果があったと思われる。（8月中旬でのジェネリック医薬品希望シールの送付依頼：1,903枚。Q&Aリーフレットの送付依頼：1,232部。） ● ただし、一部のジェネリック医薬品メーカーにおける不祥事に対して国による処分が行われたことによる、業界全体での供給量不足の影響もあり、全国的に使用割合の伸び幅は鈍化傾向にある。 		A

⑤地域の医療提供体制への働きかけ

KPI目標	● 地域医療構想調整会議等において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	KPI結果	意見発信：なし
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内全8地域の調整会議のうち7地域に参画。 ● 令和3年度の会議開催数：10回（うち書面開催：6回、オンライン開催：1回） ● 上記10回の全回に出席。 		
自己評価	● あらかじめ提示された議案に対しての賛否回答のみを求められる形式が大半であったため、意見発信を行う機会に恵まれなかった。		B

■ 企画総務グループ 《組織・運営体制強化》

③費用対効果を踏まえたコスト削減等

KPI目標	● 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20.0%以下とする	KPI結果	20% (確定値)
実施内容	● 他支部で同様の調達案件を委託した事業所にも声掛けを行い、入札参加事業者の増加に努めた。 ● 令和2年度に入札不参加であった事業者に対しては理由についてヒアリングを行っており、令和3年度の同様案件では参加事業者が増加となるよう仕様書作成時に工夫を行った。 ● 公告から入札まで十分な日数の確保に努めた。		
自己評価	● 上記取組みの結果、一者応札案件の割合についてKPIを達成することができた。 ● 令和4年度も一者応札案件の減少に向けて、複数者が応札するように仕様書内容の確認・見直しを引き続き行っていく。		A